

要求水準書 別紙4 諸室リスト(12月5日修正版)

項目 室名	①一般事項					②空調		③内装			④電源設備			⑤弱電設備					⑥給排水				備考			
	利用人数	面積m ²	階指定	出入口 施錠方法	ブラインド	換気	冷暖房	OA	単相 100V	単相 200V	三相 200V	有線 LAN	Wi-Fi	TV	接続端子	放送	電話機 台数	外線	給水 設備	給湯 設備	洗面台	流し台	洗い場	排水 設備		
■管理・運営機能																										
1 管理・事務職員執務室	18	18	110	2階	扉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10	○								
2 応接スペース	—	—	10	2階	オープン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2									
3 書庫	—	—	15	2階	扉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										
4 管理・事務職員用会議室	10	10	20	2階	扉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1									
5 大会議室	93	99	145	2階以上	扉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	○								
6 情報員控室	2	2	適宜	—	扉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	○	○	○	○	○	○	○		
7 防災倉庫	—	—	15	2階以上	扉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
8 職員用エントランス	93	99	適宜	1階	※ IC		○	○	○						○											
■収集業務機能																										
9 車庫	—	—	適宜	—	※1		○			○	○	○				○			○				○	※2	※1 立体駐車場棟と事務所棟の出入口には一般的な扉、建具取付の鍵を設けること。 ※2 排水設備には油水分離槽を設けること。	
10 洗車スペース	—	—	120	※1	オープン	○	○		○	○	○								○	○	○	○	○	○	※2	※1 原則屋外に計画すること。 ※2 排水設備には油水分離槽を設けること。
11 収集作業員控室	75	81	240	2階以上	扉	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	10	※1	※2					・2室以上に分散して計画することも可とする。1室とする場合、間仕切りにて2室分室可能な計画とすること。 ※1 会議スペースに1台設置すること。 ※2 3台分は外線対応可能な計画とすること。	
12 更衣室(男)	93	99	75	—	扉	○	○		○								○									
13 更衣室(女)	2	2	適宜	—	扉	○	○		○								○									
14 浴室・脱衣室(男)	25	25	85	12と同一階	扉	○	○		○								○	○	○	○	○	○	○	○		
15 浴室・脱衣室(女)	2	2	適宜	13と同一階	扉	○	○		○								○	○	○	○	○	○	○	○		
16 洗濯乾燥室	25	25	50	—	扉	○	○		○							○	○	○	○	○	○	○	○			
17 物干しスペース	10	10	適宜	※	※		○		○																※ 屋外又は屋上に計画すること。	
18 作業靴置き場	25	25	適宜	—	扉	※	○		○																※ オープンな計画も可とする。	
19 手足洗場	3	3	適宜	18と同一階	扉	※	○		○																※ オープンな計画も可とする。	
20 休憩室	—	—	40	5と同一階	扉	○	○	○	○							○	○	○	1	○						
21 休養室	—	—	30	2階以上	扉	○	○	○	○							○	○	○	1	○	○	○	○			
22 相談室	—	—	10	—	扉	○	○	○	○							○	○	○	1	○						
23 倉庫(事務所棟)	—	—	145	※1	扉	○	○		○																※1 各階に分散配置すること。	
24 倉庫(立体駐車場内)	—	—	50	※1	扉	○	○		○										※2						※1 分散して配置することも可とする。 ※2 分散して配置する場合、それぞれの倉庫に設置すること。	
■回収・保管機能																										
25 持込資源回収スペース	—	—	適宜	1階	オープン	○			○																	
26 捨点回収品目保管スペース	—	—	85	※	オープン	○			○								○			○					※ 屋外もしくは立体駐車場内に計画すること。	
■共用・設備関連機能																										
27 給湯室	—	—	適宜	※1	オープン	○			○	※2						○			○	○	○	○	○	○	※1 1,5,11のある各階に計画すること。 ※2 大会議室および収集作業員控室近くの給湯室には、加熱調理機器を設置すること。	
28 来庁者エントランス	—	—	50	1階	自動扉	○	○		○							○	○									
29 廊下・階段・エレベーター	—	—	適宜	—	—	○			○							○										
30 トイレ	—	—	適宜	—	扉	○			○																	
31 トイレ(立体駐車場内)	—	—	適宜	1階	扉	○			○																	
32 機械室など	—	—	適宜	※	扉	○			○	○	○						1								※受変電設備は2階以上に計画すること。	
■その他の構造設																										
33 職員用駐輪場	—	—	適宜	※1	—				○							○				○			○	※2	※1 屋外もしくは立体駐車場内に計画すること。 ※2 排水溝	
34 来庁者用駐車場	—	—	適宜	※1	—				○							○			○			○	※2	※1 屋外もしくは立体駐車場内に計画すること。 ※2 排水溝		
35 ごみ置場	—	—	10	※1	扉				○							○			○			○	※2	※1 屋外もしくは立体駐車場内に計画すること。 ※2 排水溝		

● 留意事項

- ・利用人数は、想定される同時利用人数を示す。
- ・面積の記載のあるものは、下限値として計画すること。
- ・出入口施錠方法は、「オープン」は供用エリアとの間に扉を設置しない仕様、「扉」はシリンダー錠付きの一般的な扉、「IC」は電気錠(ICカード)によるセキュリティとすること。
- ・表中の諸室に規定する内容は必須であるが、それ以上の事業者の提案を妨げるものではない。
- ・主な電気・機械要求性能等を挙げたものであり、表中に記載のない電気・機械要求性能(各種法令上必要なものも含む)等についても適切に導入すること。